

岐阜県社会福祉法人経営者協議会・青年部会 入会のご案内

- ・ 随時ご入会を受け付けています。
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会と同時入会となります。
- ・ ご入会いただけるのは、「社会福祉施設を経営する社会福祉法人に所属する満50歳未満の経営者及び管理者等」です。個人単位での会員となります。
- ・ 入会のお申込みは事務局（岐阜県社協 施設人材部 058-201-1561）まで、ご連絡ください。「入会申込書」をお送りいたします。
- ・ 年会費については、下表のとおりです。

	全国経営青年会会費	岐阜県経営協・青年部会会費	会費総額
満50歳未満	10,000円	10,000円	20,000円
満51歳～55歳まで	—	10,000円	10,000円

※ 満50歳に達した年度末をもって、全国社会福祉法人経営青年会会員としては、その資格を失い、退会となりますが、岐阜県社会福祉法人経営者協議会・青年部会会員は、満55歳に達する年度末まで、その資格を有します。（県のみ会員）

※ 年度途中でご入会される場合、年会費の月割りは行っていません。

【会員メリット】

- ① 全国青年会主催の社会福祉法人制度を取り巻く情勢や経営の実践的な内容の研修等に会員価格で参加できます。
- ② 全国青年会から、メールニュース、公式LINE、Webサイト等により、会員の知識習得、資質向上を目的とした各種情報の提供が受けられます。
- ③ 全国青年会では、福祉サービスの質の向上・業務効率化、2040年に向けた社会福祉法人がめざすべき将来像の構想など、社会福祉法人が抱える様々な課題に対応するため委員会を設け、研究や政策提言活動などを進めています。各委員会により制作された各種動画や各種成果物についてWebサイト等で閲覧できます。

全国社会福祉法人経営青年会ホームページ

<https://www.zenkoku-skk.ne.jp/>

- ④ 岐阜県経営協・青年部会主催の各種研修会等に会員価格の参加費で参加いただけます。